



協会けんぽ愛知支部ご加入の事業所様向けのご案内です。

\\快適な職場づくりの第一歩!\\

考えてみませんか？**従業員の健康！**従業員の健康づくりが大切なのはわかっているけれど、具体的に何をしたら良いかわからない...そんなときは、**健康サポート**(特定保健指導)を活用してみましょう！**！** **メタボの放置は危険**

メタボリックシンドロームとは、お腹周りに内臓脂肪がたまることで高血圧・高血糖・脂質異常等が起こり、生活習慣病になりやすい状態のことです。放っておくと動脈硬化が進み、脳血管・心疾患等の病気になるリスクが高くなります。

**健康サポート**(特定保健指導)って？

保健師や管理栄養士といった専門家が健診結果をもとに健康状態を把握し、お一人おひとりのライフスタイルに沿った目標と一緒に考え、生活習慣の改善をサポートさせていただきます。

対象の健診機関や面談方法など、詳しくは愛知支部ホームページをご覧ください



協会けんぽ愛知 健康サポート 検索

**費用は無料です！**被保険者の保健指導にかかる1~3万円相当を**協会けんぽが全額負担**します！**健康サポート**の流れ**健診を受ける**

対象者(メタボリスクがあると思われる40~74歳の方)に該当した場合

**健康サポートの受け方を選ぶ****利用者No.1** 健診当日に健診機関で受ける

または

後日 都合の良い日に受ける

**！** ご担当者様は日程・場所などの調整をお願いします。**健康サポート開始！****STEP 1****初回面談**  
(20分~30分)

健診結果や生活習慣を一緒に振り返り、目標と行動計画を一緒に考えます。

**例****目標** 運動量を増やす**行動計画** ▶3階までは階段で移動する  
▶1日8,000歩以上歩く**STEP 2****チャレンジ**  
(3~6ヶ月)

生活習慣病の発症リスクが高い方には電話や手紙を活用し、目標達成に向けてサポートします。

**STEP 3****ゴール**

目標の達成度を一緒に確認します。達成できなかった場合も今後の生活習慣のポイント等をアドバイスします。



# 健康保険給付金に関するお知らせ

## 出産育児一時金の支給金額が増額されました

令和5年4月1日以降の出産から出産育児一時金の支給額が50万円(※1)に変更となりました。

直接支払制度を利用している場合でも医療機関の代理受領額が50万円未満の場合は差額が支給されますので、忘れずにご申請ください。(※2)

(※1) 産科医療補償制度の掛金である1万2千円を含む額です。

(※2) 差額支給がある方には、協会けんぽからご自宅へご案内をお送りしております。ご案内の前に申請することも可能です。

詳細はこちら



令和5年3月31日以前の出産  
**420,000円**

(産科医療補償制度の対象外)  
の場合は408,000円

令和5年4月以降の出産  
**500,000円**

(産科医療補償制度の対象外)  
の場合は488,000円

## 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の申請について

これまで臨時的な取り扱いとして医師の証明を添付不要としていましたが、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が廃止されたことを踏まえ、申請期間の初日が令和5年5月8日以降の申請については、医師の証明が必要となりました。

### 申請期間と医師の証明の要・不要の例



各種  
申請書は

## 新様式で ご提出ください

旧様式での対応は、令和5年3月末をもって終了しております。  
旧様式がお手元に残っている場合はお使いにならないようお願いいたします。



令和5年8月下旬送付予定

## ジェネリック医薬品に関するお知らせをお送りします



### お知らせの内容

先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合、1か月あたりどれくらいのお薬代を軽減できるかお知らせするものです。



### お知らせをお送りする方

- 主に生活習慣病や慢性疾患等の先発医薬品を長期間服用されている方
- お薬代の自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方

※加入者(被保険者)の方のご住所へ直接送付いたします。



全国健康保険協会 愛知支部  
協会けんぽ

〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階

申請書の提出は郵送をご利用ください。  
郵便番号と宛名のみでOK!



052-856-1490(代表)

受付時間

8:30~17:15 土・日・祝日・年末年始を除く